

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年10月25日(2024.10.25)

【公開番号】特開2024-149746(P2024-149746A)

【公開日】令和6年10月18日(2024.10.18)

【年通号数】公開公報(特許)2024-195

【出願番号】特願2024-134199(P2024-134199)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/04 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 40/04

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月9日(2024.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムにおける金融商品取引管理方法であって、

前記金融商品取引管理方法は、

前記金融商品の前記相場価格を取得する価格情報受信管理手順と、

前記金融商品の前記売買取引のための注文を行う注文情報を生成する注文情報生成手順と、

前記注文情報生成手順が生成した注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手順とを含み、

前記注文情報生成手順は、

顧客が指定した所定の上限価格及び所定の下限価格の範囲内に、複数の買い注文を行うための前記注文情報としての複数の買い注文情報を生成する処理、

前記複数の買い注文情報をそれぞれの買い注文価格が一定の値幅となるように生成する処理、及び、

前記複数の買い注文情報のうち、注文の受け付け処理が完了した時点における相場価格よりも前記買い注文価格が高い前記買い注文情報を逆指値の前記買い注文情報として生成する処理、

を含み、

前記約定情報生成手順は、

前記逆指値の買い注文情報として生成された前記買い注文情報に基づく前記買い注文が約定する際にスリッページが発生しても約定を実行する処理を含む、

ことを特徴とする金融商品取引管理方法。

【請求項2】

前記注文情報生成手順は、前記下限価格よりも安値側に金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格を設定する処理を含み、

前記約定情報生成手順は、前記金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格でその時点で保有する前記金融商品を全て決済するとともに、以後の前記金融商品の売買を中止する処理を含む、

ことを特徴とする請求項1に記載の金融商品取引管理方法。

40

50

【請求項 3】

前記注文情報生成手順は、全ての前記買い注文の買い注文価格が前記上限価格及び前記下限価格の範囲内となり、最安値の前記買い注文価格と前記下限価格とに差額が設けられるように、前記買い注文情報を生成する、

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の金融商品取引管理方法。

【請求項 4】

相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムにおける金融商品取引管理方法であって、

前記金融商品取引管理方法は、

前記金融商品の前記相場価格を取得する価格情報受信管理手順と、

前記金融商品の前記売買取引のための注文を行う注文情報を生成する注文情報生成手順と、

前記注文情報生成手順が生成した注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手順とを含み、

前記注文情報生成手順は、

顧客が指定した所定の上限価格及び所定の下限価格の範囲内に、複数の売り注文を行うための前記注文情報としての複数の売り注文情報を生成する処理、

前記複数の売り注文情報をそれぞれの売り注文価格が一定の値幅となるように生成する処理、及び、

前記複数の売り注文情報のうち、注文の受け付け処理が完了した時点における相場価格よりも前記売り注文価格が安い前記売り注文情報を逆指値の前記売り注文情報として生成する処理、

を含み、

前記約定情報生成手順は、

前記逆指値の売り注文情報として生成された前記売り注文情報に基づく前記売り注文が約定する際にスリッページが発生しても約定を実行する処理を含む、

ことを特徴とする金融商品取引管理方法。

【請求項 5】

前記注文情報生成手順は、前記上限価格よりも高値側に金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格を設定する処理を含み、

前記約定情報生成手順は、前記金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格でその時点で保有する前記金融商品を全て決済するとともに、以後の前記金融商品の売買を中止する処理を含む、

ことを特徴とする請求項 4 に記載の金融商品取引管理方法。

【請求項 6】

前記注文情報生成手順は、全ての前記売り注文の売り注文価格が前記上限価格及び前記下限価格の範囲内となり、最高値の前記売り注文価格と前記上限価格とに差額が設けられるように、前記売り注文情報を生成する、

ことを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の金融商品取引管理方法。

【請求項 7】

相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムであって、

前記金融商品取引管理システムは、

前記金融商品の前記相場価格を取得する価格情報受信管理部と、

前記金融商品の前記売買取引のための注文を行う注文情報を生成する注文情報生成部と、

前記注文情報生成部が生成した注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成部とを備え、

前記注文情報生成部は、

顧客が指定した所定の上限価格及び所定の下限価格の範囲内に、複数の買い注文を行う

10

20

30

40

50

ための前記注文情報としての複数の買い注文情報を生成すること、

前記複数の買い注文情報をそれぞれの買い注文価格が一定の値幅となるように生成すること、及び、

前記複数の買い注文情報のうち、注文の受け付け処理が完了した時点における相場価格よりも前記買い注文価格が高い前記買い注文情報を逆指値の前記買い注文情報として生成することを行い、

前記約定情報生成部は、

前記逆指値の買い注文情報として生成された前記買い注文情報に基づく前記買い注文が約定する際にスリッページが発生しても約定を実行する、

ことを特徴とする金融商品取引管理システム。

10

【請求項 8】

前記注文情報生成部は、前記下限価格よりも安値側に金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格を設定する処理を含み、

前記約定情報生成部は、前記金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格でその時点で保有する前記金融商品を全て決済するとともに、以後の前記金融商品の売買を中止する処理を含む、

ことを特徴とする請求項 7 に記載の金融商品取引管理システム。

【請求項 9】

前記注文情報生成部は、全ての前記買い注文の買い注文価格が前記上限価格及び前記下限価格の範囲内となり、最安値の前記買い注文価格と前記下限価格とに差額が設けられるように、前記買い注文情報を生成する、

20

ことを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の金融商品取引管理システム。

【請求項 10】

相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムであって、

前記金融商品取引管理システムは、

前記金融商品の前記相場価格を取得する価格情報受信管理部と、

前記金融商品の前記売買取引のための注文を行う注文情報を生成する注文情報生成部と、

30

前記注文情報生成部が生成した注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成部とを備え、

前記注文情報生成部は、

顧客が指定した所定の上限価格及び所定の下限価格の範囲内に、複数の売り注文を行うための前記注文情報としての複数の売り注文情報を生成すること、

前記複数の売り注文情報をそれぞれの売り注文価格が一定の値幅となるように生成すること、及び、

前記複数の売り注文情報のうち、注文の受け付け処理が完了した時点における相場価格よりも前記売り注文価格が安い前記売り注文情報を逆指値の前記売り注文情報として生成することを行い、

前記約定情報生成部は、

前記逆指値の売り注文情報として生成された前記売り注文情報に基づく前記売り注文が約定する際にスリッページが発生しても約定を実行する、

ことを特徴とする金融商品取引管理システム。

40

【請求項 11】

前記注文情報生成部は、前記上限価格よりも高値側に金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格を設定する処理を含み、

前記約定情報生成部は、前記金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格でその時点で保有する前記金融商品を全て決済するとともに、以後の前記金融商品の売買を中止する処理を含む、

ことを特徴とする請求項 10 に記載の金融商品取引管理システム。

50

【請求項 1 2】

前記注文情報生成部は、全ての前記売り注文の売り注文価格が前記上限価格及び前記下限価格の範囲内となり、最高値の前記売り注文価格と前記上限価格とに差額が設けられるように、前記売り注文情報を生成する。

ことを特徴とする請求項 1 0 又は 1 1 に記載の金融商品取引管理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0 0 0 8】

かかる課題を解決するために、請求項 1 に記載の発明は、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムにおける金融商品取引管理方法であって、前記金融商品取引管理方法は、前記金融商品の前記相場価格を取得する価格情報受信管理手順と、前記金融商品の前記売買取引のための注文を行う注文情報を生成する注文情報生成手順と、前記注文情報生成手順が生成した注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手順とを含み、前記注文情報生成手順は、顧客が指定した所定の上限価格及び所定の下限価格の範囲内に、複数の買い注文を行うための前記注文情報としての複数の買い注文情報を生成する処理、前記複数の買い注文情報をそれぞれの買い注文価格が一定の値幅となるように生成する処理、及び、前記複数の買い注文情報のうち、注文の受け付け処理が完了した時点における相場価格よりも前記買い注文価格が高い前記買い注文情報を逆指値の前記買い注文情報として生成する処理_一を含み、前記約定情報生成手順は、前記逆指値の買い注文情報として生成された前記買い注文情報に基づく前記買い注文が約定する際にスリッページが発生しても約定を実行する処理を含む、ことを特徴とする。

20

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0 0 0 9】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の構成に加え、前記注文情報生成手順は、前記下限価格よりも安値側に金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格を設定する処理を含み、前記約定情報生成手順は、前記金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格でその時点で保有する前記金融商品を全て決済するとともに、以後の前記金融商品の売買を中止する処理を含む、ことを特徴とする。

請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の構成に加え、前記注文情報生成手順は、全ての前記買い注文の買い注文価格が前記上限価格及び前記下限価格の範囲内となり、最安値の前記買い注文価格と前記下限価格とに差額が設けられるように、前記買い注文情報を生成する、ことを特徴とする。

40

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

請求項 4 に記載の発明は、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムにおける金融商品取引管理方法であって、前記金融商品取引管理方法は、前記金融商品の前記相場価格を取得する価格情報受信管理手順と、前記金融商品の前記売買取引のための注文を行う注文情報を生成する注文情報生成手順と、前記注文情報生成手順が生成した注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成手順とを含み、前記注文

50

情報生成手順は、顧客が指定した所定の上限価格及び所定の下限価格の範囲内に、複数の売り注文を行うための前記注文情報としての複数の売り注文情報を生成する処理、前記複数の売り注文情報をそれぞれの売り注文価格が一定の値幅となるように生成する処理、及び、前記複数の売り注文情報のうち、注文の受け付け処理が完了した時点における相場価格よりも前記売り注文価格が安い前記売り注文情報を逆指値の前記売り注文情報として生成する処理、を含み、前記約定情報生成手順は、前記逆指値の売り注文情報として生成された前記売り注文情報に基づく前記売り注文が約定する際にスリッページが発生しても約定を実行する処理を含む、ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載の構成に加え、前記注文情報生成手順は、前記上限価格よりも高値側に金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格を設定する処理を含み、前記約定情報生成手順は、前記金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格でその時点で保有する前記金融商品を全て決済するとともに、以後の前記金融商品の売買を中止する処理を含む、ことを特徴とする。

請求項6に記載の発明は、請求項4又は5に記載の構成に加え、前記注文情報生成手順は、全ての前記売り注文の売り注文価格が前記上限価格及び前記下限価格の範囲内となり、最高値の前記売り注文価格と前記上限価格とに差額が設けられるように、前記売り注文情報を生成する、ことを特徴とする。

20

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項7に記載の発明は、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムであって、前記金融商品取引管理システムは、前記金融商品の前記相場価格を取得する価格情報受信管理部と、前記金融商品の前記売買取引のための注文を行う注文情報を生成する注文情報生成部と、前記注文情報生成部が生成した注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成部とを備え、前記注文情報生成部は、顧客が指定した所定の上限価格及び所定の下限価格の範囲内に、複数の買い注文を行うための前記注文情報としての複数の買い注文情報を生成すること、前記複数の買い注文情報をそれぞれの買い注文価格が一定の値幅となるように生成すること、及び、前記複数の買い注文情報のうち、注文の受け付け処理が完了した時点における相場価格よりも前記買い注文価格が高い前記買い注文情報を逆指値の前記買い注文情報として生成することを行い、前記約定情報生成部は、前記逆指値の買い注文情報として生成された前記買い注文情報に基づく前記買い注文が約定する際にスリッページが発生しても約定を実行する、ことを特徴とする。

30

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項8に記載の発明は、請求項7に記載の構成に加え、前記注文情報生成部は、前記下限価格よりも安値側に金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格を設定する処理を含み、前記約定情報生成部は、前記金融商品の売買を中止させるための一の逆指

40

50

値注文価格でその時点で保有する前記金融商品を全て決済するとともに、以後の前記金融商品の売買を中止する処理を含む、ことを特徴とする。

請求項 9 に記載の発明は、請求項 7 又は 8 に記載の構成に加え、前記注文情報生成部は、全ての前記買い注文の買い注文価格が前記上限価格及び前記下限価格の範囲内となり、最安値の前記買い注文価格と前記下限価格とに差額が設けられるように、前記買い注文情報を生成する、ことを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項 10 に記載の発明は、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する金融商品取引管理システムであって、前記金融商品取引管理システムは、前記金融商品の前記相場価格を取得する価格情報受信管理部と、前記金融商品の前記売買取引のための注文を行う注文情報を生成する注文情報生成部と、前記注文情報生成部が生成した注文情報に基づく注文を約定させる約定情報生成部とを備え、前記注文情報生成部は、顧客が指定した所定の上限価格及び所定の下限価格の範囲内に、複数の売り注文を行うための前記注文情報としての複数の売り注文情報を生成すること、前記複数の売り注文情報をそれぞれの売り注文価格が一定の値幅となるように生成すること、及び、前記複数の売り注文情報のうち、注文の受け付け処理が完了した時点における相場価格よりも前記売り注文価格が安い前記売り注文情報を逆指値の前記売り注文情報として生成することを行い、前記約定情報生成部は、前記逆指値の売り注文情報として生成された前記売り注文情報に基づく前記売り注文が約定する際にスリッページが発生しても約定を実行することを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項 11 に記載の発明は、請求項 10 に記載の構成に加え、前記注文情報生成部は、前記上限価格よりも高値側に金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格を設定する処理を含み、前記約定情報生成部は、前記金融商品の売買を中止させるための一の逆指値注文価格でその時点で保有する前記金融商品を全て決済するとともに、以後の前記金融商品の売買を中止する処理を含む、ことを特徴とする。

請求項 12 に記載の発明は、請求項 10 又は 11 に記載の構成に加え、前記注文情報生成部は、全ての前記売り注文の売り注文価格が前記上限価格及び前記下限価格の範囲内となり、最高値の前記売り注文価格と前記上限価格とに差額が設けられるように、前記売り注文情報を生成する、ことを特徴とする。

10

20

30

40

50